

## 新行政改革大綱第3次アクションプランの進捗状況調査について（報告）

### 【 調査の目的 】

新行政改革大綱を実現するために策定された「第3次アクションプラン（計画期間：平成22年度～平成25年度）」の進捗状況を調査することにより、大綱の実現状況を確認するとともに、本市行政改革の推進状況を広く市民に公表するため実施した。

### 【 調査期間 】

平成24年7月30日（火） から 平成24年8月10日（金） まで

### 【 調査方法 】

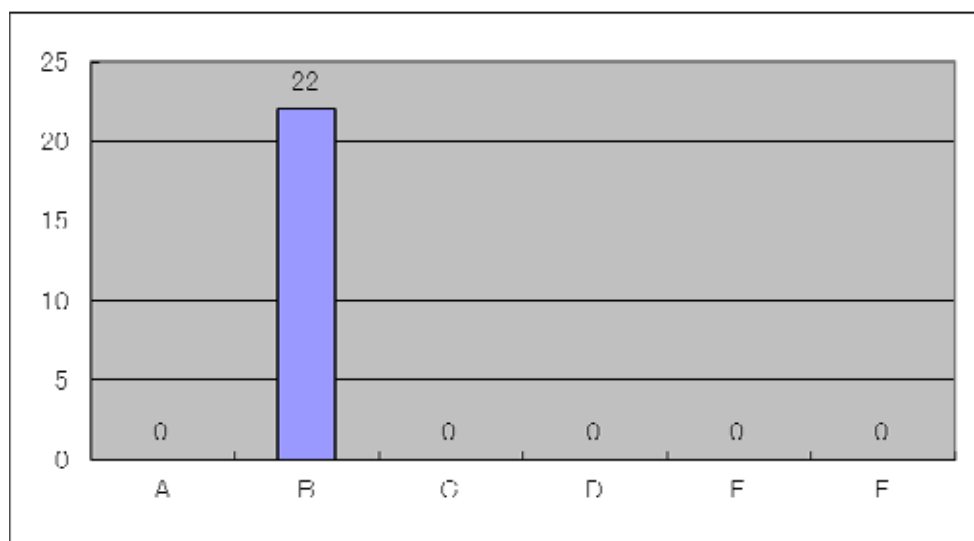
各プログラム所管課に対し、調査票を配布して進捗状況を確認し、適宜ヒアリングを行って取りまとめをした（各プログラムごとの詳細については別紙「行政改革大綱 第3次アクションプラン≪平成23年度進捗状況≫」をご覧ください）。

### 【 調査項目及び調査結果 】

(1) プログラムそのものの取組状況 （A～Fの6段階で表記）

A：目標達成	C：実施に向けて準備中	E：中止・保留
B：実施中	D：未着手	F：プログラムの修正・変更

表1 ≪全体（22のプログラム）の取組状況≫



平成23年度は、第3次アクションプラン計画期間の2年目であることから、プログラムそのものの取り組み状況については全てのプログラムにおいてBの「実施中」という結果となった。

(2) 平成23年度取り組み内容に対する「達成状況」及び「今後の進め方」

①平成23年度取り組み内容に対する達成状況

平成25年度までの進め方のうち、平成23年度取り組み内容に対する達成状況は、一部未達成のプログラムもあったが、概ね「達成」となっている。

②今後の進め方

下記表2《進め方を変更したプログラム》のとおり、近年の社会情勢や財政状況等の影響から、8のプログラムにおいて「25年度までの進め方」を一部変更することとなった。

表2《進め方を変更したプログラム》

No	プログラム名
1	1%支援制度の活用
5	給料表の水準の点検
12	基金現在高の数値目標の設定（退職手当基金）
13	使用料手数料の見直し
14	民間委託等の推進
19	人材育成の推進
21	窓口対応の向上
22	使いやすい庁舎づくり

※詳細については別紙「行政改革大綱 第3次アクションプラン《平成23年度進捗状況》」をご覧ください。

(3) 考察

平成23年度は、4年間のアクションプラン計画期間の2年目ということもあり、目標達成に向けた調査・検討の期間と位置付けて取り組んだプログラムが多いのが特徴である。

そこで、平成23年度の取り組み状況を見渡してみると、目標達成に向けて順調に取り組むを進めることができたプログラムが多い一方で、調査・検討の期間をより長く取るため今後の進め方を変更したプログラムもいくつか見られた。これは、厳しさを増す財政状況や社会情勢など、本市を取り巻く環境の変化を慎重に見極めた上で対応を図るため、当初の想定より長期の調査・検討期間を要していることが一因となっている。

状況の変化を踏まえ、当初の考えにこだわらず進め方を柔軟に変更していくことは大切であるが、それが取り組みの先送り、目標の未達成につながるようでは本末転倒である。また、計画期間の3年目となる平成24年度は、計画期間内の目標達成に向けてより具体的な成果を挙げることが求められるところであり、進捗状況調査にあたってはそれらの点に注意して行う必要があると考えている。